

13 保護水面、資源保護水面

当管内では、水産資源の保護培養のため水産資源保護法第15条第1項の規定により1河川が保護水面に設定されている。また、北海道内水面漁業調整規則第24条第3項により4河川が資源保護水面に設定されている。

(1) 保護水面設定状況

河川名	指 定	保 護 水 面 等		保護水産動物
		禁 止 区 域	禁止期間	
西 別 川	S58.11.28 農林水産省 告 示 第 2287 号	次に掲げる基点イと基点ロを結ぶ線から上流の西別川とオンネベツ川との合流点に至る間の西別川の区域、西別川とシカルンナイ川との合流点から上流のシカルンナイ川本支流の区域及び西別川とオンネベツ川との合流点から上流のオンネベツ川本支流の区域 基点イ 野付郡別海町本別海3番12地先西別川右岸に知事が建設した標柱の位置 基点ロ 野付郡別海町本別海1番地182地先西別川左岸に知事が建設した標柱の位置	周 年	す べ て の 水 産 動 物

(2) 資源保護水面設定状況

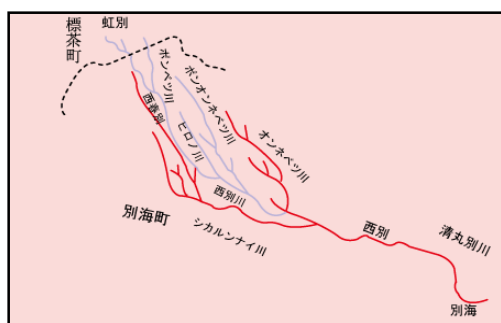
河 川 名	指 定	資 源 保 護 水 面 等		保護水産動物
		禁 止 区 域	禁止期間	
別 当 賀 川	S45. 1. 31 北海道告示 第240号	別当賀川本支流の区域	7 月 1 日 か ら 12月31日 ま で	や ま べ
風 蓮 川 支 流 姉 別 川	"	風蓮川と風蓮川支流姉別川の合流点から上流の姉別川本支流の区域		
標 津 川 支 流 武 佐 川	"	標津川と標津川支流武佐川の合流点から上流の武佐川本支流の区域		
春 莉 古 丹 川	S64. 1. 5 北海道告示 第10号	春刈古丹川本支流の区域		

注) 1. やまべは上記のほか、5月1日から6月30日まで管内全河川(上記4河川を含む)について採捕禁止である。

(北海道内水面漁業調整規則第22条)

2. さけ、ます(やまべを除く)は、全河川周年採捕禁止である。(北海道内水面漁業調整規則第22条)

西別川



別当賀川



風蓮川支流姉別川



標津川支流武佐川



春莉古丹川

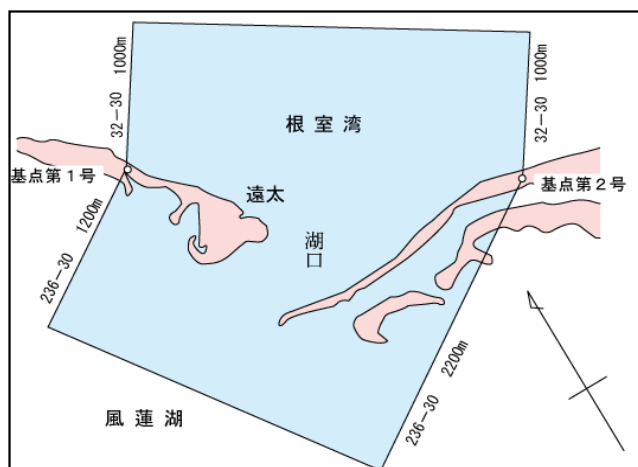


(3)河口付近のさけ・ます採捕禁止河川等（北海道海面漁業調整規則第42条、根室海区漁業調整委員会指示）

河川及び湖沼名	禁 止 区 域					禁 止 期 間												河川番号
	河川口及び湖沼口海岸距離		沖 合 距 離	沖 合 方 位 (真 方 位)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	左海岸 m	右海岸 m		左 方 度分	右 方 度分													
サシルイ川	300	300	300	96.00	96.00					←					→			①
羅 臼 川	700	700	700	126.33	132.07						←					→		②
春茹古丹川	500	500	500	109.00	108.45					←						→		③
植 別 川	500	500	500	80.51	105.00						←					→		④
元崎無異川	150	150	150	113.00	113.00						←				←※①	→		⑤
薫 別 川	1,000	1,000	1,000	85.00	90.00						←					→		⑥
古多糠川	150	150	150	77.00	77.00						←				→			⑦
忠 類 川	500	500	50	58.50	58.50								←			→		委員会指示
伊茶仁川	500	500	500	61.15	64.36						←					→	⑧	
標津川	1,000	1,000	1,000	67.43	67.43						←					→	⑨	
当幌川	700	700	700	98.45	108.02						←					→	⑩	
床丹川	300	300	600	73.32	73.32						←				→		⑪	
西別川	1,000	1,000	1,500	64.03	64.03							←				→		⑫
風蓮川	300	300	300	6.20	6.20						←				→			⑬
別当賀川	300	300	300	13.10	13.10						←					→		⑭
風蓮湖	下 図 の と お り										←					→		⑮

※① 平成21年10月1日～平成21年11月30日の期間委員会指示で規制

風蓮湖



基点第1号 国土地理院三角点遠太から327度800メートルの点

基点第2号 風蓮湖口右岸国土地理院水準点

注) この表による河川口及び湖沼口付近の区域とは、次に掲げる基点イから基点二までを順次結んだ線によって囲まれた海面をいう。

- 基点イ 左海岸の当該位置から当該沖合方位へ延長した線と最大高潮時海岸線の交点
- 基点ロ 基点イから当該沖合方位における当該沖合距離の点
- 基点ハ 基点ロから当該沖合方位における当該沖合距離の点
- 基点ニ 右海岸の当該位置から当該沖合方位へ延長した線と最大高潮時海岸線の交点

(4)管内資源保護水面・保護水面等位置図

